

学校力向上に関する総合実践事業実施要綱

(平成25年3月28日教育長決定)

(平成26年3月27日一部改正)

第1 事業趣旨

学校改善の取組については、これまでも道内外でテーマ別に様々な研究指定が行われ、事例集や指導資料、市販書籍等の形で成果が蓄積されてきている。こうした先行事例を十分踏まえ、管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進し「学び続ける学校」のモデルを提示することにより、従前の研究成果の更なる普及に資するとともに、当該校及び近隣校から将来のスクールリーダーを継続的に輩出する新たな仕組みを構築する。

第2 事業内容

1 実践指定校

本事業を実施する学校（以下、「実践指定校」という。）は、次の各号に掲げる取組を参考とし道内外の先進事例・優良事例から積極的に学びながら、地域や児童生徒の課題を踏まえて、包括的な学校改善を行うものとする。

(1) 教育課程・指導方法等

- ア 学年ごとの最低限の到達目標を設定（学力、体力、生活リズム等）
- イ 発達の段階を踏まえた全学級における学習規律・生活規律の統一及び徹底（中学校区での統一も積極的に検討、生徒指導や道徳の時間との連動）
- ウ 各学年の基礎学力を保障する教育課程・指導方法
 - ・ 教えて考えさせる指導（教科書をベースとした指導、学習課題の明確化、習得型授業における「教師からの説明－理解確認－理解深化－自己評価」といった4段階を意識した授業デザイン、予習・授業・復習のサイクル確立）
 - ・ 繰り返し指導を効果的に位置付けた年間指導計画（学期中及び学期末における復習のための時間の確保、検定システム、休み時間・放課後・給食の待ち時間等を利用したつまずきの解消、教育課程全体を通じた適切な量の問題演習）
 - ・ 効果的な習熟度別指導やティームティーチング
 - ・ 実物投影機などICT機器の全教室常設及び日常的活用、必要に応じたフラッシュ型教材の活用
- エ 体力向上のための取組（新体力テストと連動した授業づくり、体育の授業以外の一校一実践、運動の目安の時間の設定等）
- オ 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導（普通学級を含む）
- カ 学校間連携（中学校区を単位とした幼保小連携や小中連携、小中連携チェックリストの活用等）
- キ 「総合的な学習の時間」と各教科との関連の重視

(2) 地域・家庭との連携

- ア 学校支援地域本部の設置及び活動の促進
- イ コミュニティ・スクール導入の積極的検討（国の調査研究事業の活用）
- ウ 地域と連携した土曜日の活用の在り方の見直し（土曜日の教育支援体制の構築又は土曜授業の実施）
- エ 児童生徒が勉強と向き合う時間の確保（家庭学習やテレビ・ゲーム等の時間の目安の設定、生活リズムチェックシートの活用、無理のない定着を可能とする反復型宿題の工夫、家庭学習ノートの実践、土日及び長期休業中の家庭学習を担保する工夫、部活動や少年団の時間の見直しに関わる学校としての取組）
- オ 社会教育との積極的な連携・社会教育プログラムの活用（補充的学習との連動等による長期休業中における生活習慣改善の取組、通学合宿、朝読・家読の取組、保護者の学習機会への支援・協力、学校での出欠集約等による参加者確保の工夫、関連する研修会への教職員の

参加等)

カ 課題や危機意識の共有及び協働関係の構築（リーダーチャート等を活用した学力や学習状況等に関する分かりやすい情報提供、保護者アンケート等の工夫改善（事務職員加配を活用した取組を含む。）

キ 休日や長期休業中等の補充的学習サポートの実施と学校サポーターの積極的活用

(3) 人材育成

ア 若手教員や将来のスクールリーダーの計画的な育成を目指した総合的な取組（管理職等による日常的な巡回指導や授業研究、計画的な放課後のテーマ別研修、必要に応じ平成24年度に試行実施したジョブシャドーイングの取組やメンターチームの編成等）

イ 初任者研修等を自校で実施（授業日における校外研修の原則廃止）

ウ 放課後のテーマ別研修への近隣実践校教員参加の積極的受入れ（前提条件として、学校間で可能な限りの行事日程等を同一化）

エ 日常授業の改善に直結する校内研究・研修の重点化（改善に直結しない研究や大部の研究紀要の廃止など抜本的見直し、優れた教育技術や効果的な教材の積極的共有、無理なく参加できるミニ研修やワークショップ型研修の充実等）

オ 必要に応じ、特別支援学校のセンター的機能を活用した研修の実施

カ 実践指定校の取組を普及する市町村単位の研修の実施（実施指定校関係者の意見を十分に踏まえた研修の組み立てを含む）

(4) 学校マネジメントその他

ア 学校の改善サイクルの実質化・迅速化

- ・ 学校関係者評価と連動したG P A Cマネジメントサイクルの年間複数回実施
- ・ D C A Pマネジメントサイクルの随時実施
- ・ データに基づく現状・課題の徹底的な分析
- ・ S M A R Tの考え方に基づく目標設定
- ・ 全国学力・学習状況調査等の当日採点及び指導の改善への反映
- ・ 各種標準学力テストの改善サイクルへの効果的位置づけ等

イ 外部からの継続的な指導助言及びそれを踏まえた教育課程・指導方法等の不断の見直し（大学教授、指導主事、道内外の著名な実践家等）

ウ 必要に応じ、道立教育研究所・北海道教育大学教職大学院等との連携「道立教育研究所 学校力向上研修・研究員」の受入れ、年間を通じた教職大学院生の実習受入れ）

エ 成果・課題の積極的発信（H Pの随時更新、全授業の原則公開、学校見学の積極的受入れ等）

オ 教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保（学校行事の精選、会議の厳選や長期休業中への移行、朝の打ち合わせの原則廃止、必要に応じた稟議システムの導入、定時退勤日の設定、管理職・一般教員・事務職員間の役割分担の大幅な見直し等）

カ 発達障害の児童生徒を含む全ての児童生徒が、より学習に集中できるようにするための学校環境、教室環境の整備（(1)イ、ウ、オと連動）

2 市町村教育委員会及び近隣実践校等

- (1) 実践指定校を設置する教育委員会は、本事業の成果を積極的に学ぶ強い意欲を有する周辺の学校（以下、「近隣実践校」という。）を指定する。近隣実践校は、実践指定校が行う放課後の研修への参加、公開授業・各種会議の参観、合同研修の開催等を通して、本事業の成果を効果的に吸収し、次年度の教育課程・指導方法の改善に目に見える形で反映させることとする。
- (2) 実践指定校を設置する教育委員会は、当該市町村の各種研修において、実践指定校の取組を積極的に普及させることとする（各種研修において実践指定校関係者を講師として活用する、実践指定校への視察を義務づけ、その後の学校改善に関する計画を立てさせる等）
- (3) 実践指定校と同一管内の他の市町村の学校で、本事業の成果を積極的に学ぶ学校（以下「特別連携校」という。）を指定する。特別連携校は、実践指定校の研修への参加、公開授業・各種会議の参観、アドバイザーからの指導助言などを通して、本事業の成果を効果的に吸収し、次年度の教育課程・指導方法の改善に目に見える形で反映させることとする。

3 実践指定校等の校種

実践指定校は、当面、小学校から指定する。

なお、近隣実践校・特別連携校については、1(1)カに規定する小中連携の一層の推進や、本事業の中学校への拡大の可否を検討する等の観点から、中学校との連携体制が整った地域においては、中学校を指定することもできるものとする。

第3 実践地域等の指定

1 実施計画書の提出

本事業の趣旨内容に賛同し、実施を希望する市町村教育委員会は、実施計画書（別記様式1）を所管の教育局を經由し教育政策課長に提出する。

2 実践指定校等の決定

教育政策課は、関係各課と連携して市町村教育委員会から提出された実施計画書を精査の上、実施市町村（以下、「実践地域」という。）、実践指定校及び近隣実践校を決定し、教育長名で通知する。

3 特別連携校の指定

特別連携校の指定を希望する学校を設置する市町村教育委員会は、希望調書（別記様式2）を教育局に提出する。教育局は、管内の実践指定校を設置する市町村教育委員会と連携の上、教育政策課長に希望調書を提出する。

教育政策課は、関係各課と連携し、教育局から提出された希望調書を精査の上、特別連携校を決定し、教育政策課長名で通知する。

第4 人的配置

1 管理職等の在任期間については、事業目的の達成の観点から、従前の例によらず、可能な限り柔軟に取り扱うものとする。

2 実践指定校に係る教職員人事は、校長の意見を最大限踏まえつつ、次の事項に留意して行うものとする。

(1) 学校改善に関する認識を共有する管理職等（校長、教頭、教務主任等）の配置

(2) 初任者を含む若手教員の積極的・継続的な配置（近隣実践校含む。）

(3) 広域人事対象者及び他の都府県との人事交流経験者の積極的受け入れ

なお、実践指定校からの異動先や後任者に関する数年先の人事構想を教育局と本庁担当課で共有するものとする。

第5 初任者研修

実践指定校における初任者研修の取扱いについては、初任者研修実施要項（平成元年3月23日教育長決定）の規定にかかわらず、別紙の取扱いによるものとする。

第6 加配措置

1 実践指定校及び近隣実践校が加配措置を希望する場合は、具体的活用方法や校内体制等について実践地域の教育委員会と協議の上、必要に応じて、実践指定校には教員（初任者配置に伴う措置を含む。）及び事務職員を、近隣実践校には教員を加配し、配置については、各年度ごとに、学校の取組状況を踏まえて決定する。

2 近隣実践校への加配は、実践指定校の研修への参加 公開授業・各種会議の参観などを通して本事業の成果を効果的に吸収し、次年度の教育課程・指導方法の改善に反映させるという明確な目的の下で行うものとする（成果の着実な吸収が見られない場合は加配措置を中止する）。

3 特別連携校が第2の1に規定する内容に準じて取組を行うにあたって加配措置を希望する場合には、その計画内容に応じて検討を行い、強い必要性が認められる場合に措置を行う。

第7 指定期間

事業趣旨を踏まえ、当分の間継続とする。

なお、積極的な取組が見られない等事業の継続が困難な場合は、市町村教育委員会と本庁担当課が協議の上、指定を解除する。

第8 実施報告書及び計画書

実践地域の教育委員会は、1月末までに当該年度の暫定版報告書及び新年度の暫定版計画書を、3月末までに確定版の報告書及び計画書を、所管の教育局を經由し教育政策課長に提出する。教育政策課は関係課及び関係教育局と協議の上で報告書の内容を精査し、必要な指導助言を行う。

第9 実施体制

1 関係課との連携

本事業は、教育政策課がとりまとめを行いつつ、関係課等（教育政策課、教職員課、義務教育課、健康・体育課、生涯学習課 道立教育研究所等）が緊密に連携協力して実施するものとする。

なお、各学校の改善サイクルの迅速化に資するため、次年度の取組や諸会議、アドバイザー派遣、提出資料等に関する道教委からの諸連絡については、原則として前年度の12月までに行うよう努めるものとする。

2 アドバイザー

実践地域及び実践指定校等の取組の支援、その他北海道教育に対する様々なアドバイスを得るため、各分野の第一人者を「学校力向上に関する総合実践事業アドバイザー」（以下、「アドバイザー」という。）として委嘱する。

なお、アドバイザーの委嘱に関する事項は別に定める。

3 推進協議会

本事業の実施上の課題や取組状況、成果などの情報を共有し、事業を効果的に実施するため、実践指定校の校長や道教委関係課職員で構成する「学校力向上に関する総合実践事業推進協議会」（以下、「推進協議会」という。）を設置する。

(1) 構成

ア 推進協議会は、次の構成員により組織する。

- ・ 実践指定校、近隣実践校及び特別連携校の校長
- ・ 実践地域の教育委員会関係職員
- ・ 教育政策課、教職員課、義務教育課、健康・体育課及び生涯学習課の関係職員、道立教育研究所の関係職員

イ 推進協議会には、必要に応じ、2により委嘱したアドバイザーが出席する。

(2) 協議内容

推進協議会においては、次に掲げる事項を行う。

- ア 事業推進上の課題や取組状況、成果などの情報共有
- イ 関係課及びアドバイザーからの情報提供及び指導助言
- ウ その他「学校力向上に関する総合実践事業」に係る意見交換

(3) 実施回数

協議の内容等を次年度の改善に反映させる観点から、年2回（7月、12月）程度開催する。

4 その他

ア 本事業の実施にあたっては、関係課と関係教育局が緊密に連携しつつ、各学校が遅くとも1月までには次年度の全体計画を立てることができるよう、迅速かつ効率的な行政事務を行うものとする。

イ 本事業の実施にあたっては、北海道教育大学及び関係校長会等と連携を取りながら進めるものとする。

第10 その他

その他、本事業の実施に係る必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

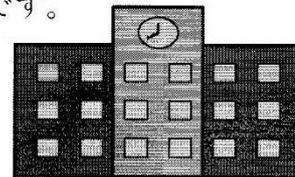
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

『学校力向上』に関する総合実践事業

今年度から本校は、学校改善の取組の一環として、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けました。

本事業は、北海道内外で行われている学校教育研究の先進事例や地域や学校の実態を踏まえ、学校力の向上に関する包括的な取組を行うものです。

具体的には、次のようなことに取り組みます。



【事業の内容：取組の概要】

○教育課程

- ・各学年ごとの具体的な達成目標の設定
…各学級ごとの「学力向上プラン」を作成し、重点的に指導する内容や到達目標を明確にして授業改善を図っていきます。
- ・基礎・基本を確実に習得させる指導方法の工夫
…全ての児童の基礎学力保障に向けて、前の学年までの学習内容の振り返りをする時間を設定します。（主に朝学習の時間に教員がついて行う）
- ・全校で統一した子どもスタンダードや教師スタンダードの確立
…全校で指導の共通項を増やすため全校統一した学習規律や生活規律の掲示・徹底を図ります。
- ・放課後や長期休業中における補充的指導の充実
…個に応じた基礎・基本の定着・習熟に向けた定期的な放課後学習（毎週水曜日）や長期休業中の学習を実施します。
- ・体力向上の各校一実践の実施
…体育の時間の冒頭の10分間や児童集会等を活用して、短縄跳び・長縄跳びへの計画的・継続的な取組を行います。
- ・学校間連携の推進
…近隣の小中学校との授業研究等の相互参加による連携の強化を図ります。

○家庭・地域との連携

- ・生活リズムチェックシートの積極的な活用
…年間3回（5月・8月・1月）、生活リズムチェックシートを使った生活リズムの振り返りを実施し、望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ・学校関係者評価の充実
…学校評議員による授業参観の実施や保護者アンケートの工夫改善を図ります。

○人材育成

- ・管理職による日常的な授業参観や指導助言
- ・若手教員向けの放課後テーマ別研修の実施と近隣校教員の積極的受入
- ・日常の授業改善に直結する校内研究の推進

○外部との連携等

- ・外部からの指導助言の充実（道内外の著名な実践家の招聘）
- ・道立教育研究所や附属函館小学校との連携
- ・本事業の成果や課題の積極的な発信
（本校ホームページで随時お知らせしていきます）

○子どもと向き合うための時間の確保

- ・会議の精選や時間短縮の工夫
- ・校務の業務分担の見直し
…通信印刷、学級会計事務、諸会議準備といった業務の中で、新たな事務職員へ移行できるものは移行する

《※今、全道では児童の学力、体力の向上が第一の課題であります。それは本校においても同様であるとおさえています。本校といたしましては、この指定事業をきっかけとして、子どもたちの力をさらに伸ばし、自信と意欲を高めていきたいと思っております。保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。》

学校力向上に関する総合実践事業

M 小学校の取組の概要

教職員数

校長	教頭	教諭		非常教諭	事務職員	合計
		男	女			
1	1	7	6	1	2	18
人	人	人	人	人	人	人

学校力向上に関わる加配者数（18人中2人）

T・T加配1人（国語・算数）事務加配1人

児童数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	合計	
児童数	男	6	18	5	8	10	4	3	55
	女	3	3	8	7	13	7	1	41
計	9	21	13	15	23	11	4	96	
学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	

地域・家庭との連携

学校間連携 管理職 教務部 保体部

授業研等の相互参加による近隣校との連携

学校支援地域本部

学校支援地域本部事業を生かした体験活動の充実

家庭との連携

保護者アンケートの実施

生活リズムチェックシートの積極的活用

社会教育との連携

通学合宿への参加奨励

外部評価

学校評価委員会の設置
 学校関係者評価の実施
 学校評議員による授業参観

学力向上

学力向上プランの策定（学校、学級）
 全国学力・学習状況調査の実施と分析
 標準学力検査（教研式CRT）の実施と分析
 チャレンジテスト、学力状況調査の問題の活用
 T・Tによる指導の推進
 日常授業の改善に特化した校内研修の充実
 子どもスタンダード（学習規律）の作成と徹底
 教師スタンダードの作成と徹底
 放課後や長期休業中の補足的指導

体力向上

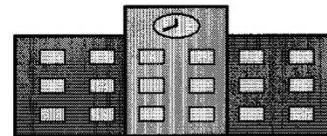
新体力テストの実施と分析
 計画的・継続的な体力づくり
 どさんこ元気アップ
 チャレンジの活用

特別支援教育

特別支援に関わる研修の充実
 関係機関との連携を図った
 教育課程の改善

教育課程等
 教務部 研究部 学習部 保体部

学校力向上



M 小学校学校教育目標

- 考える子 ○やりぬく子
 ○きたえる子 ○助け合う子

人材育成

管理職 教務部 研究部

日常的な授業参観と指導
 初任者研修の自校中心での実施
 放課後テーマ別研修の実施
 近隣若手教員の積極的な受入

その他

外部からの指導助言の充実
 道立教育研究所・附属小学校との連携
 成果・課題の積極的発信
 子どもと向き合うための時間の確保

加配事務職員の業務内容と一般事務職員の意識—2014事務職員の職務内容アンケートより—

* 平成26年度末(H27年1月～2月)、檜山管内会員29名(回答20名)に、「2014事務職員の職務内容アンケート」と称し、担当業務とその業務への関与の度合い(下記アンケートの例・・・「事務職員が中心となって行っている」など5段階)、その業務についての意識(下記アンケートの例・・・「事務職員が中心となって進めた方が良い」など5段階)のアンケート調査を行った。(大項目16、小項目262)

○アンケート大項目

A	文書に関する事務	I	就学・学籍に関する事務
B	町費(町経理)に関する事務	J	共済組合に関する事務
C	町費(一般・教材・理数備品)に関する事務	K	教職員互助会に関する事務
D	町費(図書)に関する事務	L	安全点検に関する事務
E	町費(その他)に係る事務	M	私費会計に関する事務
F	道費(給与・手当)に係る事務	N	学校行事・授業・クラブ部活動に関する事務
G	道費(旅費)に関する事務	O	調査・統計・報告に関する事務
H	人事・サービスに関する事務	P	その他学校運営に関する事務

○アンケートの例

項目・番号	業務の内容	業務への関与の度合い				
		事務職員が中心となっている	中心というわけではないが、自分がやらないと支障が出る	補助・手伝い程度	関与していない	業務自体がない
M	私費会計に関する事務					
13	学級(教材)費会計(他の職員が担当の場合)処理の指導	1	4	2	8	5
15	学級(教材)費の未・滞納への対応	0	1	3	10	6

項目・番号	業務の内容	自分が中心になって行った方がよいと思う度合い				
		事務職員が中心となって進めた方がよい	中心というわけではないが、積極的にやった方がよい	補助手伝い程度で、余裕があるなら手伝うのがよい。	関与しない方がよい。関与すべきではない。	関与すべきか悩む。どうしたらよいかわからない。
M	私費会計に関する事務					
13	学級(教材)費会計(他の職員が担当の場合)処理の指導	2	2	4	8	4
15	学級(教材)費の未・滞納への対応	1	1	5	7	6

* 今回の発表に関わり、加配事務職員が担当していた(「補助・手伝い程度」以上)の業務をピックアップし、その業務は一般事務職員がどうかかわっているか、また、どうとらえられているか(「事務職員が中心となって進めた方がよい」のか?)をグラフにし、分析を試みた。

平成26年度(H27, 1~2月)時点での、加配事務職員の担当業務一覧

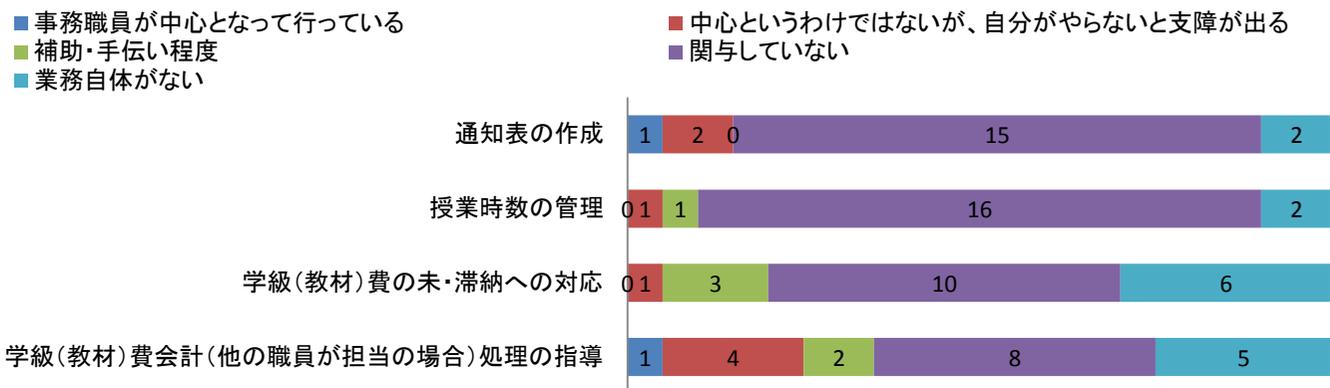
資料5

大項目	業務内容	新たなミッション	分類
M, 私費会計に関する事務	13 学級(教材)費会計(他の職員が担当の場合)処理の指導	○	教員の負担軽減
	15 学級(教材)費の未・滞納への対応	○	教員の負担軽減
N, 学校行事・授業・クラブ活動に関する事務	3 入・卒業式 当日は係(受付・写真・音響・照明等)		
	5 入・卒業式 後片付け		
	7 運動会・体育祭 準備作業		
	8 運動会・体育祭当日は係(花火・用具・写真・音響・本部等)		
	13 運動会・体育祭 後片付け		
	15 学習発表会準備作業		
	16 学習発表会当日は係(用具・写真・音響・本部等)		
O, 調査・統計・報告に関する事務	19 学習発表会后片付け		
	2 学校評価・保護者地域向け各種アンケートの集計・まとめ	○	データ処理
	3 児童生徒向けアンケート(校内の企画、生活学習時間等)集計・まとめ	○	データ処理
	11 学力(全国調査)に係るデータの集計	○	データ処理
	12 学力(道内チャレンジテストなど)に係るデータの集計	○	データ処理
	13 学力(校内、単元テストなど)に係るデータの集計	○	データ処理
P, その他、学校運営に関する事務	15 体力(道内どさん子元気アップ等)に係るデータの集計	○	データ処理
	1 学校だよりの作成・印刷・配布	○	成果・課題等の情報発信
	2 ホームページの作成・更新	○	成果・課題等の情報発信
	4 電話に出る		
	5 学校あて電子メールの開封・受付		
	6 学校あて郵便物の開封・受付		
	9 来客受付、お茶など接待		
	10 草刈り・雪かき		
	12 メール便・配送業者への対応		
	14 職員会議への出席		
	15 校内研修への参加		
	17 PC・周辺機器の保守・点検	○	ICT・PCの活用
	18 校内LAN設定・保守・点検	○	ICT・PCの活用
	19 PC・周辺機器使用の校内ルール作り・運用	○	ICT・PCの活用
	24 チャイムの運転、管理		
	28 学校全体の写真・映像データの整理・監理・焼き増し	○	データ処理
	30 授業時数の管理	○	教員の負担軽減
	31 通知表の作成	○	教員の負担軽減
	32 校内掲示物の作成、掲示スペースの整理・管理		

* 担当業務から「新たなミッション」とそうでないものに分け、さらに「新たなミッション」を洗い出しました。次ページ以降、分類した「教員の負担の軽減に関する業務」「情報発信に関する業務」「データ処理に関する業務」「PC・ICTに関する業務」の分けて分析しました。

1. 教員の負担軽減に関する業務

加配事務職員の担当する「教員の負担軽減の業務」とその業務を一般事務職員が担当している度合い



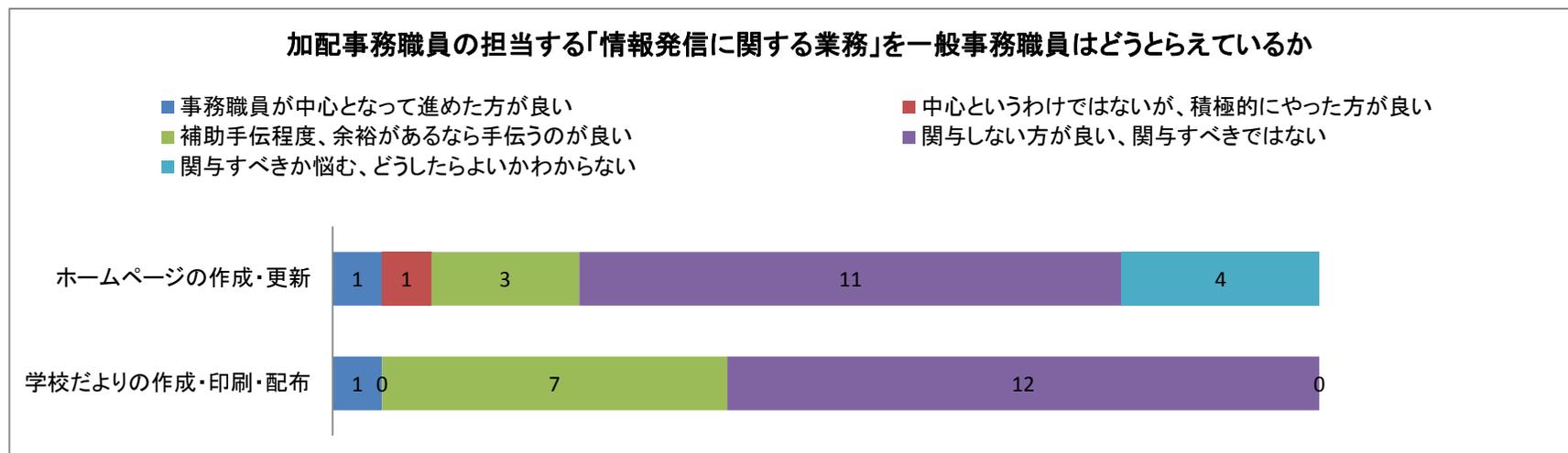
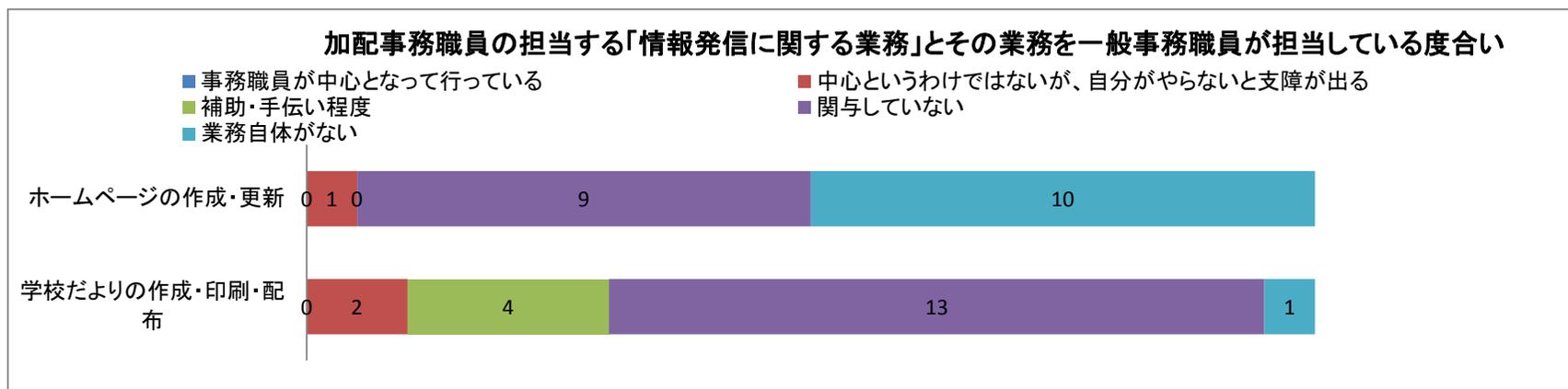
加配事務職員の担当する「教員の負担軽減の業務」を一般事務職員はどうとらえているか



・通知表作成、授業時数の管理については、一般事務職員の従事度は低い。また、一般事務職員は、補助程度なら手伝うのが良いという意見があるが、「関与しない方が良い、関与すべきでない」という意見が多い。これまで通り、事務職員の仕事ではないという意識が強い。

・学級費に係る業務についても、一般事務職員の従事度は低いが、「会計処理の指導」という項目は、7名の従事者がいる。また、意識の面でも、「関与しない方が良い、関与すべきではない」という意見も多いが、「補助・手伝い程度」、また「関与すべきか迷っている」等意見が割れている。

2、成果・課題の情報発信に関する業務



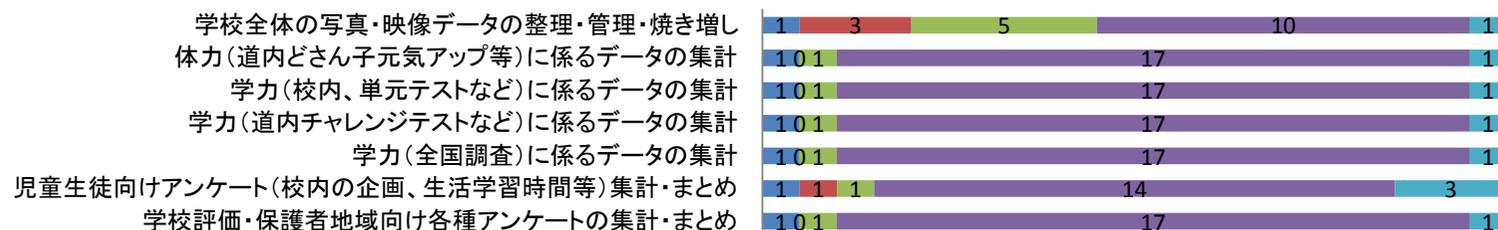
・HPは、業務自体がないと半数が回答、まだまだ未整備のところが多い。HPに関わっている事務職員は加配事務職員一人。これについては、HP作成のノウハウがない場合もある。学校だよりにしても事務職員の従事度は低い。

・HP業務についての意識は、「関与しない方が良い、関与すべきでない」とする方が半数を超えるが、「関与すべきか悩む」とする意見や、「補助・手伝い程度」もあり、意見は割れている。

3、データ処理

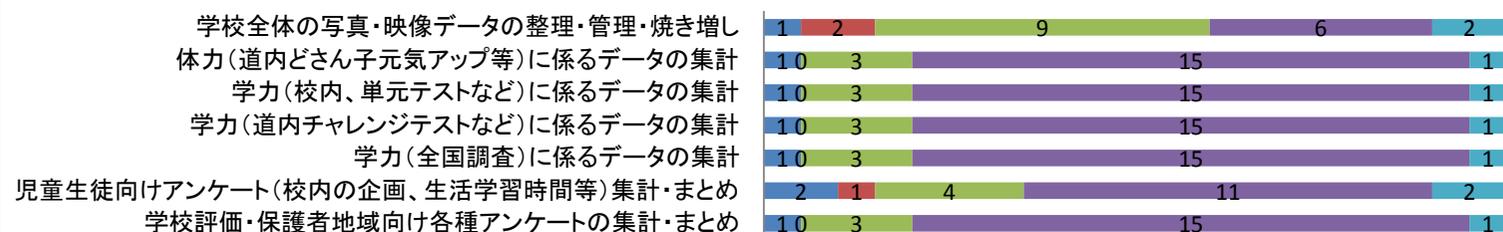
加配事務職員の担当する「データ処理業務」とその業務を一般事務職員が担当している度合い

- 事務職員が中心となって行っている
- 中心というわけではないが、自分がやらないと支障が出る
- 補助・手伝い程度
- 関与していない
- 業務自体がない



加配事務職員の担当する「データ処理業務」を一般事務職員はどうとらえているか

- 事務職員が中心となって進めた方がよい
- 中心というわけではないが、積極的にやった方がよい
- 補助手伝程度、余裕があるなら手伝うのがよい
- 関与しない方がよい、関与すべきではない
- 関与すべきか悩む、どうしたらよいかわからない

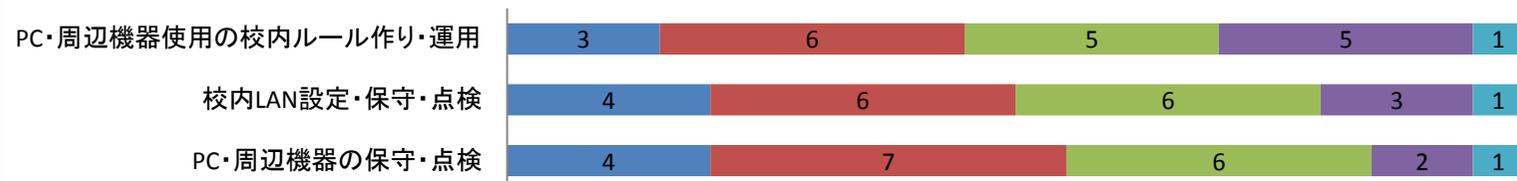


・「学校全体の写真・映像データの整理・管理・保管」以外の学力・体力、学校評価等のデータ処理は、従事度、また意識の面でも事務職員の仕事ではないという意識が強い。

4、ICT・PCに関する業務

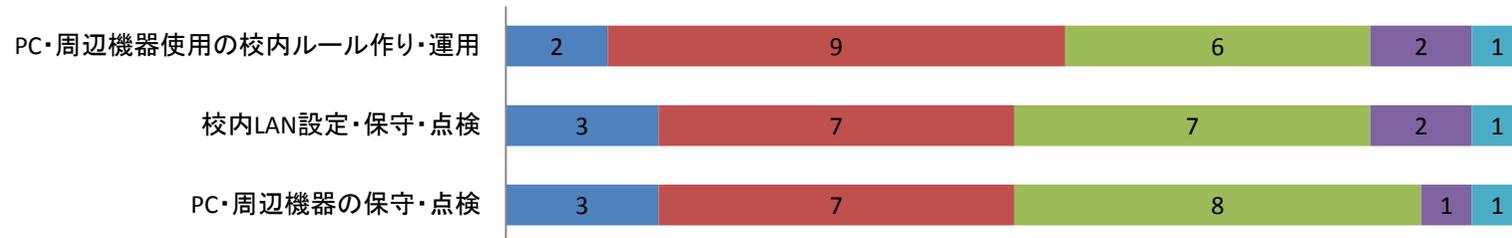
加配事務職員の担当する「ICTに・PCに関する業務」とその業務を一般事務職員が担当している度合い

- 事務職員が中心となって行っている
- 中心というわけではないが、自分がやらないと支障が出る
- 補助・手伝い程度
- 関与していない
- 業務自体がない



加配事務職員の担当する「ICT・PCに関する業務」を一般事務職員はどうかとらえているか

- 事務職員が中心となって進めた方が良い
- 中心というわけではないが、積極的にやった方が良い
- 補助手伝程度、余裕があるなら手伝うのが良い
- 関与しない方が良い、関与すべきではない
- 関与すべきか悩む、どうしたらよいかわからない



・ICT・PCに関わる業務は、従事度、また「補助・手伝い程度」を含めて関与した方が良いという割合が、他の「新たなミッション」の業務よりも高い。

加配事務職員にとってサポートしてくれた相手

相手	援助の内容	指摘数
校内の学校事務職員	* 現在校の一年間の流れについて説明してくれた。 * 「何でも遠慮しないで聞いてね」と言ってくれた。	58
校長・教頭	* 加配事務職員の意味を職員会議で説明してくれた。 * 業務が不透明な中一緒に協力しながら遂行していこうと言ってくれた。	54
教(職)員	* 分掌の仕事について説明してくれた。 * 「助かった」「ありがとう」と言ってくれた。	26
近隣の学校事務職員 (前任者含む)	* 一年間の業務の流れについて資料を作ってくれていた。分からない時には相談に乗ってくれた。 * 交流をもっとできるようにしたい。	23
子供・保護者・地域住民	* 読み聞かせボランティア等で協力してくれた。 * 会議に出た時声をかけてくれた。	14
教育委員会等	* 予算が厳しい中で相談に乗ってくれた。 * 書類を持参した時に声をかけてくれた。	5
家族等	* 引っ越しを手伝ってくれた。 * 気持ちが参っているとき元気づけてくれた。	4

加配事務職員がサポートして欲しい相手

相手	指摘事項	指摘数
校長・教頭	* 自分の立場をより理解してもらえるような働きかけの支援が欲しい。 * 職員、保護者に自分の仕事を周知してほしい。 * 必要な書類等、先生方に呼びかけても提出がなかったりする。管理職から、全体にというよりは個人的に呼びかけていただきたい。	54
教(職)員	* 事務職員の仕事や新たなミッションについて理解してほしい。 * 経費削減に協力してほしい。 * 遠慮せず積極的に仕事を頼んでほしい。 * 子供についての情報を提供して欲しい。	51
校内の学校事務職員	* 情報を共有させて欲しい。 * 今後も意見を出し合って子供たちの将来のために協力したい。	26
近隣の学校事務職員	* 小中連携行事に関してお互いに連携し合って、先生方のサポートをしていきたい * 情報交流をもっとできるようにしたい。	17
教育委員会等	* 予算の増額をしてほしい。 * 研修を充実して欲しい。 * 成果を出すために雇用を複数年度にして欲しい。	13
子供・保護者・地域住民	* 子供の未来につながる生活をしてほしい。 * 学校について知りたいことや要望があれば随時伝えてほしい。	13
その他	* 自分の悩みを聞いてほしい。	3